

(三) 鈴木會長辭任、顧問推選に至りたる顛末報告

別項大會議事録に記載されて居るが如き事情に依り、鈴木文治氏の會長辭任に對する留任勸請は、松岡圭事、西尾中央委員に一任されたのであるが、右二名の盡力も遂に鈴木氏の辭意を轉し得なかつた。依つて第二回中央委員會は止むを得ずこれを承認して、同氏を改めて顧問に推選し、同氏の快諾を得た次第である。

鈴木文治氏は、茲に今更記する迄もなく、我總同盟の大意人である許りでなく、我日本労働運動の開拓者として、其不朽の功績は労働階級の忘れ得ざるところである。殊に、我總同盟の同氏に捧ぐる敬愛と感謝の念は、第十九回大會の席上に於ける代議員諸君の眞情に依つて示され、而して今尙、切々たるものがあるのである。記して、茲に重ねて感謝の意を表する次第である。

鈴木會長辭任發表に至る迄の顛末報告書

(一)

大會直前の十一月一日中央委員會に於て鈴木會長より辭任（再選さるゝも就任せざるの意）を申出られた。中央委員會は極力就任方を懇請せるも承諾を得る能はず、更に事の重大なるを想ひ、直に大會第一日に指名決定せられたる役員詮衡委員會に之を通じ、同委員會の協力を求め、大會最終日たる四日迄には是非承諾を得んものと百方奔走之に努めしも遂にその効なく、大會に於て遂に會長より自ら、辭意固き事を聲明せらるゝに至つた。爲めに大會出席代議員全體は異常なる衝動を受け、會長の就任快諾を得ざれば席を動かす、との熱烈なる懇請、嘆願を繰り返す事數時間に亘り、遂に鈴木會長より「滿場同志諸君の熱意もだし難きに依り、前に辭意を決して賛意を求めしも、先輩（吉野博士）の同意を得て諸君の熱意に副ふ様努力す可し、尙その際必要を生せば松岡、西尾兩君の協力を求めん」と挨拶せられ、全員之を諒として大會を閉づるに至つたのである。

(二)

我等兩名は以上の經過に鑑み、直ちに吉野博士を訪ふて留任勸説の打合せをせんとしたが、既に五日中央委員會、六日神戸海員組合連海員協會との協議、七日岐阜聯合會演説、九日教習労働組合會式と確定せるプログラムも變更し難き事情あり、結局十日吉野氏を訪ふ事にした。此の日鈴木會長は大會後初めて吉野博士を訪問する。我等は同席博士及會長の決意を求めん事を志し、再三電話にて吉野博士との會見を願ひしも、その都度暫く待てとの事に目的を達せず、吉野氏會長會見の終了後午後九時に吉野氏宅に於て會見する事になつた。

(三)

午後八時四十分吉野氏宅訪問、九時歸宅せられ、直ちに會見、我等は具さに前述の大會に於ける情勢を述べ、鈴木會長留任勸説の爲め博士の御協力と援助とを懇請すること數刻、博士は「鈴木君個人の爲めのみではない、總同盟としても、鈴木君は顧問か相談役ならやつてもよいと云ふてゐるのだから、名目が変わるだけで、別に従来と變りはないのだから、大して困る事はない筈だ、鈴木君の將來の爲めに考へて貰はなくては困る」と云ふ一點張り、反つて我等を説得すると云ふ態度であつた。

我等は更に大會の情勢を繰り返し、或は前後處置の困難殊に後任者なき事等を力説して、更に博士の盡力再考を懇請し深更十二時に至り、僅に兎も角も再考と、明日再度鈴木會長と相談するとの約束を得て辭するの已むなきに至つたのであつた。

翌十一日我等は本部に於て鈴木會長と會議懇請を繰り返すと雖も附黨黨々固く、更に吉野氏との再協議を願ひ、會長は午後二時、帝大研究室に吉野氏を訪問され、我等は黨執行委員會へ出席したのであつた。

(四)

夕刻六時頃鈴木會長も又黨執行委員會に出席され、議題了後、鈴木會長より「總同盟代表として黨執行委員に選ばれてゐる自分は總同盟を辭任すると共に黨役員をも辭する」と別辭を述べて退席せらる。

我等は直に鈴木會長自身の決意の如何を問はず、總同盟としては未だその辭任を承認し居るものに非ざる旨を明らかに